

I. 2011 年度の活動方針

2014 年の ESD の 10 年最終年まで、あと 3 年と迫ってきた。政府による ESD の 10 年中間年のレビューや実施計画の見直しはスケジュールが大幅に遅れている一方で、最終会合の準備は始まりつつある。ESD-J では 2 年にわたって会員の皆さまと「ESD の 10 年で何を達成したいのか？」について検討を重ねてきたが、ようやく「2014 年目標と行動計画」が形になってきた。2011 年度からは「学校における ESD の推進」「地域における ESD の推進とコーディネーターの社会化」「広報・普及」の 3 分野で具体的な成果を生み出すべく、事業の在り方、体制の在り方の再構築に取り組み始めている。

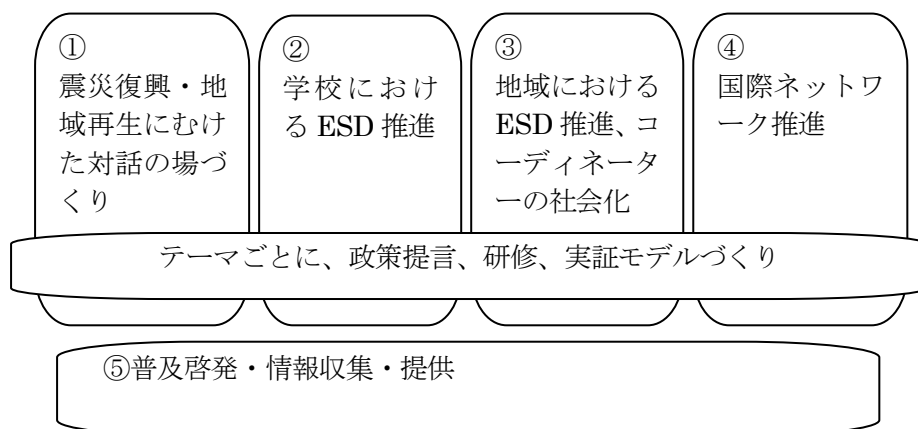
同時に社会では、東日本大震災と原発事故を機に、現在の社会の脆弱性があきらかになり、くらしや社会システムに関する意識に大きな変化が生まれてきた。科学技術とどう付き合うのか、社会に必要なものをどう賄うのか、自分たちの暮らしをどう作っていくのか、そして社会のルールをどう作りなおしていくのか、市民自身が考え選択していくことの重要性が、あらためて注目されている。

今こそ、対話の場づくりを通して、持続可能な社会を再構築する力を人々の中に生み出していく時であり、それこそが ESD の役割だ。そして、被災地の復興・再生と被災していない地域での社会の再構築、それぞれの地域で学びの場、対話の場づくりをしている教員や地域の方々を支援し、その取り組みを共有し、エンパワーしていくことが ESD-J の役割だと考える。したがって、2011 年度は、震災からの日本の再生における ESD の役割についても、会員の皆さまとともに考え、各地での学びの場づくりに取り組んでいきたい。

そして来年 6 月に開催される RIO+20 や 2014 年の ESD の 10 年最終会合では、2014 年目標やそれに取り組んだ成果を発信できるよう、関係機関への働きかけを強め、会員ネットワークによる実践事例を積み上げ、その情報を共有し、学びあいを促進し、一層の ESD 推進に貢献していく。

事業カテゴリーの再編

事業の柱建ては、上記の方針に沿って、2014 年に向けた行動計画の重点テーマに震災復興と国際ネットワーク推進を加える形で再編した。①～④の具体的なテーマの中に、政策提言、研修、実証モデルづくりなどの取り組みを組み込んでいる。そして、これらを支えるインフラとして、普及啓発・情報発信を位置づけた。



事業実施体制づくりの方針

2011年は春から夏にかけて事務局体制が大幅に変わり、8月以降はフルタイム職員が3名体制となる。このため、事務局が多くの実業の実施を担ってきたこれまでの体制から、個別のプロジェクト単位で業務委託を行いながら、ネットワークで事業実施できる体制に切り換えていく。また、いくつかの実業はESD-Jが予算化し事務局が業務の実施を担う形から、理事や会員が事業化し、ESD-Jのネットワークを生かして相互支援しながら、2014年に向けた行動計画を形にしていくような実施体制を作ることにチャレンジしたいと考えている。このような方針に基づき、地域担当理事を窓口に、地域の会員や実践者との意見交換や連携を強化していく。また予算は約200万円の赤字となっているが、今年度、しっかり体制を組み立て直すことで、次年度以降の健全な組織運営につないでいきたい。

II 2011年度（第三期3年目）事業計画

1. 震災復興・地域再生支援にむけた対話の場づくり

【2011年度の重点項目】

- ・震災を機に高まっている現在のライフスタイルや社会のあり方への問題意識の変化を捉え、各地・各主体の中に対話の場を作りながら、被災地の復興・再生と非被災地の社会の再構築につなげていく。

【事業内容】

1) ESD全国ミーティングの開催

震災復興における「ESD×生物多様性」を含んだ取り組みを紹介し、震災復興やその他の地域づくりに生かすことを目的とした全国ミーティングを開催する。同時に2014年目標や行動計画への反映についても検討する。(6月28-29日) (一部、地球環境基金助成事業)

2) 被災地の復興・再生と持続可能な社会づくりをつなぐ学び支援事業

非被災地では、震災を機に高まっている現在のライフスタイルや社会のあり方への問題意識を、個人レベルから地域レベルへ広げ、行動につなげていく場を「ESDカフェ」や研修として開催する。開催にあたっては、地域担当理事が率先して動き、地域のニーズや状況に沿った内容のものを、地域の会員等の協力を得て行うよう努める。(理事・会員連係事業)

また、被災地でのESD的な取り組み(地域の自然や資源を活用した、住民参加の地域再生など)を継続的に取材・紹介するとともに、冬以降、被災地と非被災地との間でこれまでの取り組みに学びあう集まりを開催し、そこから、NPO、企業、大学、行政、学校などの連携による新たな動きや、コーディネイターの実践が次々に生まれていくことにつなげていく。(企業との協働、新たな助成金等による実施)

3) 「未来をつくるFACTBOOK」制作・配布

震災を機に見えてきたさまざまな社会の仕組みや矛盾などを題材に、大人と子どもが対話して考えるESDツールとして、震災後の出来事を踏まえたFACTBOOKを制作する。(企業協賛事業)

2. 学校におけるESD推進

【2011年度の重点項目】

- ・これまで教育委員会との連携によって取り組んできた、学校と地域をつなぐESD研修の成果を、各地に展開する

【事業内容】

- 1) 学校と地域の連携による ESD 推進モデルづくり
学校や教育委員会、大学等に、学校と地域が連携した ESD 実践のノウハウなどを取り入れた ESD 普及のための研究会や研修を各地で実施できるよう働きかける。理事および会員の提案活動を容易にすべく、2010 年度ユネスコパートナーシップ事業で作成した冊子を教材とした提案書ドラフトを提供し、数件の実現を目指す。（理事・会員連携事業）
- 2) 学校における ESD 推進分野における政策提言の働きかけ
文部科学省、高等教育機関、自治体や NPO/NGO 等に向けた提言実現の働きかけと、先進的な取り組みの収集・発信を行う。（理事・会員連携事業）

3. 地域における ESD 推進とコーディネーターの社会化推進

【2011 年度の重点項目】

- ・ESD×生物多様性プロジェクトの集大成として、生物多様性を大切にしたい地域づくりのための ESD アプローチを広げていくハンドブックを制作する。
- ・多様な分野のコーディネーター育成団体とともに、ESD の視点の導入に関する研究・検討を進める。

【事業内容】

- 1) 「ESD×生物多様性」プロジェクト
生物多様性を大切にしたい持続可能な地域づくりの実践を人づくり(=ESD)を地域で広げ、深め、つなげるための効果的なアプローチ方法やノウハウをとりまとめ、地域の人づくりのためのハンドブックを発行する。
また、ハンドブックの内容を検証し、豊かにする取り組みとして、2~3 カ所程度でモデル研修を実施する。さらに、上記モデル研修のプロセスや、震災復興における「ESD×生物多様性」の取り組みを紹介する「ESD×生物多様性しんぶん」を発行する。（地球環境基金助成事業）
- 2) ESD コーディネーター育成のモデル研修プランの作成・実施
ESD を地域で推進するコーディネーターの育成方法について、多様な分野のコーディネーター育成団体とともに研究・検討を進める事業を実施する。また、これまで実施した研修プログラムを公開し、各地での実施を呼びかけ、各地で数件の実現を目指す。（理事・会員連携事業）
- 3) 学習コーディネーターの社会化に向けた政策提言の働きかけ
関係省庁、自治体や中間支援組織等に向けた提言の働きかけと、先進的な取り組みの収集・発信を行う。（理事・会員連携事業）

4. 国際ネットワーク推進

【2011 年度の重点項目】

国際的な動きを国内へ、日本の動きを国際社会へ、受発信する機能を高めるための体制作りに取り組む。

【事業内容】

- 1) ESD に関する内外の重要情報の収集・提供とそのための体制の強化
ユネスコほか ESD を進める国際主要機関が発信する関連情報を国内に提供するとともに、ESD-J の取り組みを海外へ発信する。また、情報収集のための会員内外の関係機関、研究者、実践者などとの連携関係を強化する。

(理事・会員連携事業)

- 2) アジア ESD ネットワーク再構築に向けた実践
2010年に開催したアジア ESD ネットワーク形成ワークショップにおいて共有した行動計画メニューを、ひとつずつ実行していくためのファンドレイズと実施に取り組む。
- 3) RIO+20 に向けた準備
RIO+20 に向けた市民セクターの活動と連携しながら、ESD に取り組むことの必要性を国際社会にアピールする準備を進める。

5. 普及啓発、情報収集・提供および出版

【2011年度の重点項目】

- ・ +ESD プロジェクトを、官民連携の ESD 推進の基盤システムとして活性化する
- ・ ESD-J の 2014 年に向けたこれまでの活動と成果を分かりやすい形に取りまとめ、発信する
- ・ ツイッターや動画配信など新たなメディアツールの可能性を探る

【事業内容】

- 1) ESD 推進のための協働プロジェクト「+ESD プロジェクト」の実施
+ESD プロジェクトへの参加登録件数を増やし、多様な ESD 活動を可視化するとともに、関係省庁の ESD 推進施策を一元化したページづくりや、ESD 支援につながる事業などを紹介したメールマガジンを発行することで、ESD の活性化につなげる。また、地域での交流・学びあいフォーラムの開催を支援する。(環境省請負事業)
- 2) 活動成果普及リーフレットの発行
ESD-J がこれまで取り組んだ活動とその成果を整理し、会員および関係者への理解を促すと共に、2014 年の目標および ESD-J の重点アクションプランを発信し、広く参加を呼びかける。(企業協賛事業)
- 3) 講師派遣
ESD に関連する各種講演や研修等の依頼に応じて、ネットワークから適切な講師を派遣する。
- 4) 機関誌「ESD レポート」の発行
今年度の事業の柱(=2014年にむけた行動計画の柱)に沿った実践事例収集と分析、情報発信に努める。
- 5) 各種メディア(ウェブ、メールマガジン等)を通じた情報発信
誌面媒体以外にも、様々なメディアを通じて ESD の理解と普及を促進する。特に電子メディアならではの活動プロセスやイベント案内、会員間のコミュニケーションなどタイムリーな情報発信を重視する。

Ⅲ. 実施体制

1. 役員等

代表理事	重 政子
副代表理事	池田満之
理事	池田誠、大島順子、小金澤孝昭、櫛田敏宏、杵本育生、鈴木克徳、竹内よし子、三

隅佳子、村上千里、森良、山下邦明、吉澤卓
 監事 浅見哲、吉岡睦子
 顧問 阿部治、池田香代子、岡島成行、廣野良吉、坂本尚、CWニコル

＊役割

震災復興・地域再生支援	主な担当理事：小金澤孝昭、森良、吉澤卓、重政子
学校におけるESD推進	主な担当理事：山下邦明、櫛田敏宏、鈴木克徳、
地域におけるESD推進および コーディネーターの社会化	主な担当理事：森良、池田満之、大島順子、三隅佳子、 竹内よし子、櫛田敏宏、池田誠
国際ネットワーク推進	主な担当理事：鈴木克徳、山下邦明
普及啓発・情報収集・提供	主な担当理事：吉澤卓、杵本育生、池田誠
地域担当理事：	
【北海道】池田誠	【東北】小金澤孝昭
【関東】森良	【北陸】鈴木克徳
【東海】櫛田敏宏	【近畿】杵本育生
【中国】池田満之	【四国】竹内よし子
【九州】三隅佳子、山下邦明	【沖縄】大島順子
組織運営理事	重政子、池田満之、鈴木克徳、村上千里

2. 事務局

事務局長、理事 …… 村上千里
 スタッフ（常勤） …… 野口扶美子、長澤正嘉、村田幸子
 （非常勤） …… 1名雇用予定

【議案 5】

特別賛助会費について

組織の財政基盤強化のための施策として、賛助会費一口 50 万円の特別賛助会員枠を設ける。賛助会員の制度は以下の 2 種類とする。

- ・ 賛助会員一口 5 万円
- ・ 特別賛助会員一口 50 万円

なお、賛助会員としての権利及び義務に関しては、会費以外に異なる点はないものとする。

(2010 年 12 月 23 日第三回理事会において承認)

当会の経理処理に関するルールを明文化することを目的とした経理規程を2011年5月31日に制定した。

◆経理規程のポイント（条文）

（決算処理細則）

第5条 当団体は前2条により発生主義により処理するが、会費に関しては過去における次年度の回収の不確実性から、未収計上をしないこととする。

第6条 定款23条にある「その年度内の事業の収入」とは、3月末の未収金を含むものとし、短期借入金の返済はその年度に計上された収入によって返済される場合を含むものとする。

◆経理規程作成に至る経緯（説明）

①短期借入金の解釈についての明確化

2010年度第三回理事会（12月23日開催）において、2010年度の資金繰りを検討する際、短期借入金予算1000万円を拡大する必要性が生まれた。この借入金は、年度末（3月）を超えての返済となるため、短期借入金として扱ってよいかどうか、理事と監事の間で意見が分かれることとなり、その明確化をする必要性が生まれた。

2010年度の借入金額の増額については、定款23条(8)により、総会決議を行うことが望ましいが、

- ・2010年度予算および決算に計上される環境省事業の収入（2300万円、4月末入金予定）を持って償還される今回の借入金を、「その事業年度内の収入を持って償還する短期借入金」と解釈することも可能であること
- ・臨時総会開催には多大な時間と労力を要すること

の二点を考慮し、今回は総会における事後報告で了解を得ることとした。

今後も3月末で未収計上され、4月中に入金される事業は存在することに鑑み、「その事業年度内の収入を持って償還する短期借入金」の解釈を明確化するため、定款もしくは経理規程に

- ・短期借入金とは、その事業年度内の収入（3月末日現在の未収金を含む）を持って償還する借入金とする

との旨、明記することとした。

②会費の未収金の扱いについて変更

ESD-Jの会計は発生主義に基づいて処理していること、会員の資格は定款第9条により、「継続して1年以上会費を滞納したとき」その資格を喪失するとなっていること、の2点に鑑み、これまで会費は未収金額を未収金として計上してきたが、その一部は回収できないことから、2010年度決算より、未収計上しないこととすることが、2011年度第一回理事懇談会（4月3日開催）で方針として出された。2011年度第一回理事会（5月14日開催）で、経理規程を作成することを持って了解することが決議された。

③経理規程の承認

上記二点に係る基準を明文化すべく、2011年5月14日第一回理事会において経理規程案を議論、その結果を反映させた上で代表理事が決定することを議決した。修正案を理事および監事にメールで照会の上、5月31日に確定した。